



ケロちゃん通信

～山形県消費生活センターニュース～

平成30年12月号



フリマサービスのトラブルに注意！



相談者：上山さん

上山さん：フリマアプリで前から欲しかった海外ブランドのバッグを見つけて購入したんだけど、届いた品物は偽物で、傷や汚れもあって返品したいの。でも、出品者と連絡が取れなくて…すでに代金は支払い済みだし、困ったわ！どうしよう…

ケロちゃん：えっ、上山さんもなの！？。今、同様にインターネット上で個人同士が商品を取引できるフリーマーケットサービスに関する相談が全国でたくさん寄せられているケロ！他にも、出品・発送したブランド品を購入者から偽物と言われ代金が支払われないとか、商品を発送したが購入者から届かないと苦情を言われたとか、中学生の子どもが酒やたばこを購入していたというトラブルも報告されているケロ！



県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

重要

- ◇ フリマサービスは個人間の取引であり、トラブル解決は当事者間で図ることが原則です。利用規約をよく理解して、トラブルが起こった際は「自己責任」というリスクを認識し慎重に利用しましょう。
- ◇ 未成年者がフリマサービスを利用する場合は、家族で利用方法を十分に話し合しましょう。
- ◇ 当事者間で話し合っても、フリマサービス運営事業者に相談しても交渉が進まない場合は、最寄りの消費生活相談窓口まで相談しましょう。



12月・1月の消費生活法律相談日



業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が無料でアドバイスします。事前予約制となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	12月5日(水) 1月9日(水)	14:30~16:30	023-624-0999



遊んでいたら…！ 子どものネットトラブル



- 小学生の娘がインターネットのオンラインゲームで有料アイテムを購入したらしく、クレジットカード会社から**28万円もの金額が請求**された
- スマートフォンで無料のマンガを読んでいた小学生の息子が、年齢確認画面で「18歳以上」としたところ、**突然「登録完了」となり料金請求画面が表示され、電源を切っても消えなくなった**

《こうなる前にアドバイス！》

- ☆ 子どもも使用するスマートフォン等の機器には**アクセス制限サービス(フィルタリング機能)**を必ず設定しましょう
- ☆ あらかじめ利用できる機能に制限をかける「**ペアレンタルコントロール**」を設定することを**おすすめ**します
- ☆ クレジットカード番号の管理には十分注意しましょう
- ☆ 親子でゲームの遊び方やルールを話し合ってから楽しみましょう



毎年、石油ストーブの事故が多発しています

**火を消さずに給油し火災、死亡！
変質灯油を使用したため、火が消えなくなった！
一酸化炭素中毒で死亡！**



まずは自分でできる点検を！

- ① 洗濯物を上に干していませんか
- ② 給油は火を消してから行っていますか
- ③ カーテンの近くで使用していませんか
- ④ 機器の周辺に燃えやすいものや布団などはありませんか
- ⑤ スプレー缶を近くに置いたり、近くで使用していませんか
- ⑥ 置台にほこりやゴミがたまっていますか
- ⑦ 不良灯油を使用していませんか

給油するときは必ず火を消して、カートリッジタンクのかぶたが完全に締まっているか確認を。また使用の際はこまめに喚起をしてください。灯油はシーズンを持ち越さず使い切りましょう。変質灯油は故障の原因になります。

わからないことは、お買い上げの販売店または専門業者にご相談ください。

山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で 



消費者ホットライン <188番> もご利用ください。